

言語文化研究 徳島大学総合科学部

第二十三巻 別刷 二〇一五年十二月

『蜻蛉日記』 上巻の離婚状態を脱した時の贈答歌

— 浜千鳥の贈答歌をめぐる考察 —

堤  
和  
博

# 『蜻蛉日記』上巻の離婚状態を脱した時の贈答歌

## —浜千鳥の贈答歌をめぐる考察—

堤 和博

はじめに

ここ数年來の一連の拙稿及び拙著<sup>1)</sup>で、『蜻蛉日記』上巻前半部頃の道綱母は、古今調の正統な和歌を贈答することによる兼家との愛情確認を求めていたことを明らかにせんとし、またこの仮説に従った『蜻蛉日記』の読みの提示を続けている。本稿では九五七年の春に交わされた道綱母の43番歌に始まる兼家との三首の贈答歌の場面を取り上げ、この仮説に添った考察を巡らすものである。

ところで、上巻前半部では、求婚から結婚に至る経緯と道綱出産あたりまでの新婚時代の様相、それに町の小路の女の出現後の動向が記述の軸になっている感がする。また、道綱母が詠む歌の性質や道綱母の歌に対する思いも、結婚・町の小路の女の出現などを節目にして変化を見せていつているようである。

この変化の具体的な様相こそが重要な問題なのであるが、上で簡単に述べておいた私の立場に右で述べた見直しを加えて、上巻前半部を予め次のように分けておきたい。即ち、

① 兼家の求婚から結婚成立時の後朝まで

② 町の小路の女の存在発覚までの新婚期

③ 町の小路の女の存在発覚以降

④ 町の小路の女が兼家の寵を失って以降

の四部分である。<sup>(2)</sup>この区分けは、道綱母と兼家との間で贈答歌が成り立っているか、あるいは、道綱母が兼家との贈答歌を求める行動に出ている（兼家から贈歌がない時には自ら贈歌する）か否かを基準にした区分けと、概ね重なってくるとも思うのである。

各時期が具体的にいつからいつまでを含むかは、和歌を中心にして記事内容とともに次頁以降に纏めた『『蜻蛉日記』上巻前半部の記事構成』を参照されたい。ここでは、それぞれ和歌に焦点を中てればどんな時期であるのか、新典社新書並びに一連の拙稿における考察結果も少し含めて略述しておく。

① 兼家の求婚から結婚成立時の後朝まで

道綱母は、最初の2番歌を除いては自ら兼家に返歌しない状態から返歌をするようになり、新枕・結婚の後朝の贈答となる。自ら返歌する際には鋭く切り返す必要があると思っただらう。

② 町の小路の女の存在発覚までの新婚期

兼家からの贈歌はほとんどなくなり、自ら贈歌して贈答歌の成立を求める。これらの歌は「女からの贈歌」<sup>(3)</sup>に当て嵌まるものと目される。

③ 町の小路の女の存在発覚以降

例外はあるが、兼家に対しては歌を詠み贈る気が萎えてしまう。その代わりに、時姫との贈答歌や引歌表現などが見られる。

④ 町の小路の女が兼家の寵を失って以降

兼家との贈答歌が復活する。しかし、兼家が時姫のもとに

向かうと長歌を贈るなどする。

# 『蜻蛉日記』上巻前半部の記事構成

凡 例

兼家↓、道綱母↓ —— 兼家乃至は道綱母から贈歌があったことを示す

贈答兼家↓、贈答道綱母↓ —— 兼家乃至は道綱母からの贈歌で両者間の贈答歌成立

道綱母↓ ㊦ —— 道綱母の贈歌に兼家の返歌のないことを示す

㊦ —— 道綱母の歌がないことを示す

〔 —— 叙述における切れ目がなく連続していることを示す

序文

九五四年

㊦ 夏

贈答兼家↓

求婚

〔贈歌Ⅱ1番・兼家 返歌Ⅱ2番・道綱母

㊦ 秋

兼家↓ ㊦

〔3 6番 兼家

㊦ 秋

贈答兼家↓

〔贈歌Ⅱ7番・兼家 返歌Ⅱ8番・道綱母

㊦ 秋

贈答兼家↓

〔贈歌Ⅱ9番・兼家 返歌Ⅱ10番・道綱母

㊦ 秋

贈答兼家↓

新枕の後朝

〔贈歌Ⅱ11番・兼家 返歌Ⅱ12番・道綱母

① 贈答兼家↓ 三日夜の後朝 贈歌||13番・兼家 返歌||14番・道綱母

② 道綱母↓ 道綱母外出 15番・道綱母

③ 贈答道綱母↓ 兼家二日連続来ず 贈歌||16番・道綱母 返歌||17番・兼家

④ 道綱母↓ 兼家来訪予告 18番・道綱母

⑤ 贈答兼家↓ 道綱母物忌み 贈歌||19番・兼家 返歌||20番・道綱母

⑥ 父倫寧離京 贈歌||21番・倫寧 返歌||22番・兼家

⑦ 兼家横川登山 23番・道綱母

九五五年

⑧ 贈答道綱母↓ 兼家二、三日来ず、道綱母外出 贈歌||24番・道綱母 返歌||25番・兼家

⑨ 懐妊の兆し

⑩ 道綱出産

⑪ 兼家の新しい女発覚(恋文発見) 26番・道綱母

⑫ 兼家と新しい女が結婚(この年閏九月あり)

⑬ 新しい女が町の小路の女と判明

⑭ 兼家を門前払い 贈歌||27番・道綱母 返歌||28番・兼家

⑮ 兼家の嘘の言い訳を求める [恵子女王の歌『一条摂政御集』66番意識か]

九五六年

← A →

← B →

㊦三月 贈答道綱母↓  
 桃の節供の翌日 贈歌|| 29番・道綱母 返歌|| 30番・兼家 返歌|| 31番・為雅(姉の夫)

㊧〇 町小路の女に言及

㊨夏 贈歌|| 32番・道綱母 返歌|| 33番・為雅

㊩五月三・四日 姉との別れ 贈歌|| 32番・道綱母 返歌|| 33番・為雅  
 時姪に贈歌して贈答歌成立 贈歌|| 34番・道綱母 返歌|| 35番・時姪

㊪六月初旬 独詠歌 独詠歌|| 36番・道綱母

㊫七月 贈答兼家↓ 36番歌が贈答歌に発展 贈歌|| 37番・兼家(実質は36番歌の返歌) 返歌|| 38番・道綱母

㊬隣人の歌 39番・隣人

㊭道綱母↓ 兼家引き払う 40番・道綱母

㊮兼家の前渡り 「白楽天「上陽白髮人」引用」

㊯九月 時姪に贈歌して贈答歌成立 贈歌|| 41番・道綱母 返歌|| 42番・時姪

㊺引歌表現 「歌語り『大和物語』第八十九段等)の中の修理の歌を吟く」

九五七年

㊻春 贈答道綱母↓ 兼家に書返却 贈歌|| 43番・道綱母 返歌|| 44番・兼家 返歌|| 45番・道綱母

㊼夏 町小路の女が男児を出産

㊽七月 仕立物の依頼がきて突き返す

㊾秋 贈答道綱母↓ 兼家から手紙がきて贈答歌 贈歌|| 46番・道綱母 返歌|| 47番・兼家 返歌|| 48番・道綱母

㊿秋 贈答兼家↓ 贈答歌の応酬 贈歌|| 49番・兼家 返歌|| 50番・道綱母

← (D) (C) →

㊦秋 贈答道綱母↓ 贈答歌の応酬 贈歌||51番・道綱母、返歌||52番・兼家

㊧秋 贈答兼家↓ 贈答歌の応酬 贈歌||53番・兼家 返歌||54番・道綱母 返歌||55番・兼家 返歌||56番・道綱母

㊨十月 道綱母↓ 本降りの雨の夜兼家外出 57番||道綱母

九五八?年(63番歌は七月五日)

㊩ 零落した町の小路の女に対する憎悪表白

㊪ 町の小路の女零落後の我が身

㊫ 贈答道綱母↓ 長歌の贈答 贈歌||58番(長歌)・道綱母 返歌||59番(長歌)・兼家

㊬ 贈答道綱母↓ 長歌の贈答 贈答道綱母↓ 続く贈答歌 贈歌||60番・道綱母 返歌||61番・兼家 返歌||62番・道綱母 返歌||63番・兼家

返歌||64番・道綱母

本稿で取り上げる記事は㊫の中にある㊬である。

返りごと、さかしらに、たちかへり、

心あるとふみかへすとも浜千鳥うらにのみこそ跡は

㊭ 年また越えて春にもなりぬ。このごろ読むとして持てありく書、取り忘れて、むなを取りにおこせたり。包みてとどめめ(44・兼家)

使あれば、

浜千鳥あとのとまりをたづぬとて行くへも知らぬう

ふみおきしうらも心もあれれば跡をとどめぬ千鳥らみをやせむ(45・道綱母)

なりけり(43・道綱母) ないひつゝ夏にもなりぬ。

やる紙に、

兼家が忘れて帰った「書」を返すのに伴って贈答歌が成立しているが、兼家との贈答歌の成立は㉔の中にあつては例外である。道綱母の方から歌を詠み贈った点も含めて贈答歌が㉔で成立していることが意味するところを追究する考察を中心に据え、㉔の叙述の奥にある道綱母と兼家の夫婦関係の実態や道綱母の心境を探るのが本稿の目的である。<sup>(5)</sup>

## 一

㉔の検討に入る前に、㉔が位置している㉔がどのような特徴を持つ期間なのか、冒頭で略述はしたが、さらに詳細に押さえておかなければならない。㉔の始めと終わりの区切りを置いた位置の意味付けも含めて、㉔の流れをまずは追っておく。

㉔の始まりは一応㉔に置いた。<sup>(6)</sup>その前の㉔では道綱母から兼家に歌を詠み贈って贈答歌の成立を求める傾向が強かった

のに対し、兼家の新しい女が出現した㉔の26番歌の後は、逆に兼家には歌を詠み贈らない傾向が強くなるからである。その辺のところは重点を置いてみていこう。㉔からの流れを受けた㉔㉔ではともに兼家に歌を詠めていない。が、兼家に門前払いを喰らわせた㉔では2728番歌の贈答となっている（この件は後に検討する）。㉔では「しばしは、忍びたるさまに、「内裏に」など言ひつゝぞあるべきを。」と、兼家の嘘の言訳を求める。これは、『一条摂政御集』66番の恵子女王の歌を意識しながら、せめて嘘の言訳でもされれば、それを切っ掛けに歌が詠めるのにとの思いの表れではなからうかとかつて考察した。<sup>(7)</sup>次の㉔を挟んで、㉔で町の小路の女に一言及した後、㉔では姉との別れの際に、兼家の不実を嘆く32番歌を詠む（これは、姉に対する贈答歌であろうが、33番歌を返したのは姉の夫藤原為雅であった）。㉔では時姫と贈答歌を交わすのだが、このあたりから兼家の通いについて一々言及し始める。即ちまず㉔では「われのみならず、年ごろの所にも絶えにたなりと聞きて……」と、時姫の所共々兼家の通



いが途絶えたと言っている。㉞で詠んだ独詠歌が㉝で贈答歌に発展するが、㉞では「絶えぬと見ましかば、仮に来るにはまさりなまし、など、思ひ続ける折に、ものしたる日あり。」

とて、やりつ。

思ひ出づる時もあらじと思へどもやといふにこそ驚  
かれぬれ(40・道綱母)

と言う。隣人の歌だけを載せる㉞では「絶えずは来れども、心の解くる世なきに、離れまさりつゝ、来ては、けしきあしければ……」と言う状況であった。隣人の歌に続いてはついに「このごろは、事と久しう見えず」となってしまった。そして㉞をむかえる。㉞は㉝との関連が深いので本文を引いておく。

㉞ たゞなりし折は、さしもあらざりしを、かくこゝろあ

くがれて、いかなる物も、ここにうち置きたる物とぞ

めぬくせなむありける。「かくてやみぬらむ、その物と

思ひ出づべきたよりだになくぞありけるかし」と思ふに、

十日ばかりありて、文あり。何くれといひて、「帳の柱

に結び付けたりし小弓の矢取りて」とあれば、「これぞ

ありけるかし」と思ひて、解きおろして、

㉞については別稿で検討しているので詳細はそちらを参照

願うが、要はここで二人は言わば離婚状態となったと私はみる。この離婚状態は㉞でも続いて「かくて絶えたるほど」と言う程になっており、前渡りする兼家に堪えきれない気持ちになりながら「上陽白髮人」の一節を引く。その直後の「昔すぎごとせし人も、今はおはせずとかなど、人につきて聞えごつを聞くを……」は、鉤括弧を付ける位置も不明確で言わんとするところは明瞭ではないのだが、兼家の通いがぶつかりと絶えたことを侍女が噂していることか、兼家の通いが絶えたとの噂を聞いた男が道綱母に懸想をしかけてきたことかを言っているかと読み解かれている。いずれにしても兼家の通いは絶えている(「今はおはせず」)わけで、それを受けて㉞では、「子どもあまたありと聞く所もむげに絶えぬと聞く」

と言つて、時姫との再度の贈答歌を記載する。㉞では「かくて、常にしもえ否び果てで、時々見えて……」とあるから離婚状態からは曲がりなりにも脱つたようだが、『大和物語』第八十九段などに載る修理の歌を引歌して寂しさを嘯みしめなければならぬ状態だつた。<sup>↑1</sup>そして問題の㉟となるのだが、その後㊿では町の小路の女が男児を出産し、㊻では、恐らくその出産に伴うことだと思われるが兼家から仕立物の依頼があつて突き返している。

この後の㊼からはまた二人が贈答歌を交わす場面が続くのだが、それは㊽あたりで町の小路の女が兼家の寵を失つたことに大きくは起因するとみられる。<sup>↑2</sup>㊾からを㊿とした所以である。

町の小路の女の存在が発覚してから兼家の寵を失うまでとした㉞の流れをこのように押さえると、㉞における道綱母は兼家に歌を詠み贈る気もしないでいるのが、大筋では見て取れるであろう。道綱母のこの状態は、私の考えによれば、贈答歌で愛情確認する気もしない状態であつたとも言えるので

ある。それはともかくとしても、㉟のように道綱母が兼家に歌を詠み贈り、しかも贈答歌が成立するのは、㉞にあつては例外的なのである。

## 二

では、㉞では他にどんな場合に道綱母から兼家に歌が詠み贈られたりそれを切つ掛けに贈答歌となつたりしているのか、次にそれを確認しておく。

まずは㉞の中では前の方に位置する㉟である。㊿で26番歌を詠み贈つた後、事態がさらに悪化した㊿では歌を詠めていないことを思うと、㊿でも歌を詠めなさそうなのだが、27番歌を詠んでいる。

嘆きつゝ独り寝る夜をあくるまはいかに久しきものとかは知る(27・道綱母)

この件に関しては、新典社新書で考えを述べておいた。その考えを簡便に纏めておくと、町の小路の女の存在に起因する苦悩のために兼家に対して歌を贈れない状態の道綱母なのだが、何とか感情をコントロールして絞り出すように詠んだのが27番歌である、となる。

今改めて考え直すと、27番歌は六朝的倚傍表現などが目立つ歌ではなくほとんど正述心緒型と言える歌であり、その点⑧で見られる道綱母が兼家に詠み贈った歌とは違っているとところにも留意すべきであった。また、木村正中による「いっそう痛切に、その辛さがわかってもらえるはずがないという絶望感の表白ともなっている。それはいかにも孤独な発想なのである。」という指摘<sup>〔13〕</sup>及び、この指摘を引きながら結句にある「かは」という表現にも着目して「排他的かつ非贈答歌的な詠歌で、兼家に弁明の余地を与えない歌いぶりといえる。(略)感情の交流を自ら断ち切ってしまうように、憤りを込めたかたくなな」歌だという斎藤菜穂子の分析<sup>〔14〕</sup>は注目される。27番歌は、上巻前半部全体を見渡しても特異な詠歌と

言わなくてはならない歌で、私なりの言い方をすれば、兼家と愛情確認に繋がる贈答歌に発展するような歌では最初からなかったとも捉えられるのである。

次は先に③の流れを確認する際にはその内容に触れなかった④であるが、④については後に改めて検討したい。その次は⑤であるが、⑤では⑥で道綱母が詠んだ独詠歌が侍女の気働きで兼家に見せられて結果として贈答歌になったものである。この侍女の気働きは、兼家に歌を贈りたいと実は思っている道綱母の内心を汲み取ったものとみるが、少なくとも積極的に兼家に歌を贈る気は萎えているのは確かであろう。さらに⑦では道綱母が兼家に40番歌を投げかけるが、これは特別な状況下での歌であることは別稿において検討済みである(注〔9〕参照)。

④は一応おいた上で以上を纏めると、③においては道綱母が兼家に歌を詠み贈っている場合であっても、また、贈答歌が成り立っている場合であっても、愛情確認などをしようという気はないか、あるいは少なくとも積極的にはなれなくて、

藻掻き苦しんでいる様が想定されるのである。

### 三

では、問題の③で道綱母から兼家に歌を詠み贈って贈答歌になっているのはどう捉えられるのであろうか。その問題を考えるため、通説による③の状況把握を先に確認しておきたい。

③の状況を通説は次のように捉えていると思う。即ち、道綱母は「書」を「取りにおこ」した兼家の態度に不満であったとか、不機嫌であったとか、はたまた町の小路の女の存在のために夫婦関係に危機感を覚えているというような理解が多いようなのである。少し長くなるが、『解釈大成』の鑑賞・解説を引いておく。

(略) 書物を作者のもとに訪れた際、置き忘れて帰り、あわてて取りに使いをよこした。今夕訪ねて来るつもりなら、使いをよこさないであろう。来ないつもりだなあ

と思った作者は皮肉も言いたくなるのは当然で、書物を包んでやる紙に、「ふみおきし云々」と書きつけた。いきおい、兼家たるもの弁解の歌を返さないではいられない。作者の歌に合わせて千鳥の縁語で仕立ててよこしたが、いくら、へ理屈を並べても訪ねて来てくれなければ何にもならない。作者はふたたび兼家の浮気を恨む歌を千鳥の縁語を駆使して返した。

なるほど、第一節における③の流れに対する大まかな確認結果に従っても、町の小路の女が出現して(④)からの道綱母はずっと機嫌が悪かったようにも思われなくもなく、実際そのようにみるむきも多い。例えば『全集』『新編全集』は、「兼家の愛情を町の小路の女に奪われた作者のやりきれない精神状態がつづく。」(引用は、『全集』から)と、③の頭注部分で指摘する。それから、兼家が「書」を取り戻そうとしたことと④で兼家が持ち物を引き払い最後の「小弓の矢」も取り返そうとしたことを道綱母は同様に受け止めたとみる見方も、通説的理解が生じるのに与っていると思う。例えば、『新編

『全集』は、「小弓の矢」に続いて兼家はまた「書<sub>み</sub>」を取りよこす。彼女の心がやや静まると、兼家とのつながりの失われていく寂しさがいつそう身にしみる。」と言うのである。『解釈大成』のような読みが出てくるのも無理からぬところである。

ちなみに、◎は町の小路の女が兼家の寵を失い、それに伴って兼家との贈答歌が本格的に復活する前までとしたので、⑤の後の④②までが◎に含まれる。④②でまだ道綱母の機嫌が最悪になったのは確実で、歌も詠まれていない。そんなことを思っても、兼家が町の小路の女に入れあげていた◎では道綱母の機嫌はずっと悪かったように見え、⑤でも道綱母の機嫌は悪かったように見えよう。

このような⑤の状況に対する通説的な理解に従うと、③における贈答歌の成立は、どちらかというところ⑦や⑧と同じ線であるが、とにかく道綱母の機嫌が悪いという状況下で遣り取りされた贈答歌という理解に結びつくと思うのである。しかし

果たしてそのような理解でよいのか。ここで結論めいたことを少し述べてしまうと、⑤では（第五節で確認する通り）古今調の修辞を凝らした歌で贈答がなされているのが重要で、このことは道綱母が兼家との愛情確認を求めていたことを示すと考へたいのである。愛情確認を求めたとは言っても、道綱母の機嫌が完全に持ち直したとまで見做しているのではない。しかし、機嫌が上向きであったか下向きであったかというところ、上向きであったと考へているということも、予め言うておきたい。

#### 四

さて、本節から自説を展開していくのだが、まずは、③の状況の再確認から始めたい。そこで、先に述べたことと重なるところもあるが、⑦からの流れを見ておく。⑦で離婚状態になった二人は、⑧⑨でも仲違いしたままである。しかし続く⑩では次のようになっていく。

㊦ かくて、常にしもえ否び果てで、時々見えて、冬にも

なりぬ。臥し起きは、たゞ、をさなき人をもてあそびて、

「いかにして綱代の氷魚にこと問はむ」とぞ、心にもあ

らで、うちいはるゝ。

冒頭の傍線部を見るに、兼家の通いが曲がりなりにも復活しているのが分かる。でも道綱母はまだ鉤括弧内の引歌表現

（『大和物語』第八十九段などに載る修理の歌）で寂しさを嘯みしめなければならぬ状態だった。その次が問題の㊧な

のだが、㊦と㊧との間には、冬から春にかけての時間経過があるのを見逃してはならないと思う。この間に道綱母の機嫌がよくなるような何かがあり、道綱母の機嫌は上向きに転じていったのではなからうか。道綱母のこの気持ちの変化は、兼家の通いの頻度についての言及が㊧では消えていることか  
らうかがえると思う。第一節で確認した通り、㊦に至るまでは、いかに兼家がやって来ないかが繰り返し書かれていたの

だが、㊧にはそんな記述はないのである。これで兼家が頻繁に通ってくるようになったとは勿論思えないが、前よりは大分ましになってきたか、それ程ましにはなっていないことも、そんなに気にならなくなっていたと想定できるであろう。

ところで、兼家が町の小路の女に入れあげていた㊨では道綱母の機嫌はずっと悪かったように見做すのが通説的理解だと思うが、しかし私は㊨においても道綱母の機嫌はずっと悪かったわけではなく、中には機嫌がよかった時期もあったとみるのである。それが実は今まで検討を保留してきた㊩である。

㊩ 年かへりて、三月ばかりにもなりぬ。桃の花などや取り設けたりけむ。待つに見えず。いまひとかたも、例は立ち去らぬ心ちに、けふぞ見えぬ。さて、四日のつとめてぞ、みな見えたる。昨夜より待ち暮らしたる者ども、「直あるよりは」とて、こなたかなた、取り出でたり。心ざしありし花を折りて、内のかたよりあるを見れば、

心たゞにしもあらで、手習ひにしたり。

待つほどのきのふすきにし花のえはけふ折ることぞ

かひなかりける (29・道綱母)

と書きて、よしや、憎きに、と思ひて、隠しつるけしきを見て、奪ひ取りて、返ししたり。

三千年を見つべきみには年ごとにすくにもあらぬ花

と知らせむ (30・兼家)

とあるを、いまひとかたにも聞きて、

花によりすくてふことのゆゝしきによそながらにて

暮らしてしなり (31・為雅)

㊦では、桃の節供の翌日に兼家のみならず姉の夫為雅(二いまひとかた)をも巻き込んだ誹諧歌による丁々発止の遣り取りが成立している。こんな状況になるには、道綱母の機嫌もよくなってはならないであろう。㊦も㊧㊨と㊩に挟まれていたり、前日の桃の節供の当日には兼家に来訪の約束を反故にされていることもあり、夫婦仲の亀裂を見る論者も多い。

しかし、『集成』<sup>18</sup>は㊦で詠まれた道綱母の29番歌を評して「明るい媚態を感じさせる。」と言うし、『全集』<sup>新編全集</sup>も「いささかなごやかな生活風景」「ささやかな作者の家庭的平和」(引用は、『全集』から)と評している。私は、㊦における道綱母の態度なども勘案すると「いささか」や「ささやかな」を付け加える必要はないと考えている。そのような㊦そのものに対する詳しい検討は別にするとして、<sup>19</sup>とにかく、㊦で遣り取りされていたのは誹諧歌だが、古今調の正統な歌の遣り取りで同じく丁々発止の遣り取りがなされている㊩なども、二人の仲が修復にむかっている、道綱母の機嫌も少なくとも上向きであったと見做せるのではないかと考えるわけである。

道綱母の機嫌は悪いように一見思えるのだが、実は機嫌がよかった、乃至は上向きであったと思われるところが㊰にもあるので参考のために見ておこう。㊱㊲である。㊳の後は㊴㊵でまた道綱母の機嫌は最悪になったのは確かだが、その後も有名な㊶での町の小路の女に対する憎悪表白までずっと

道綱母の機嫌は悪く、道綱母と兼家の夫婦仲には亀裂が入っていたとみるむきが多いと思う。例えば、本降りの雨の中を強いて出かけようとする兼家を57番歌で引き留めにかかって失敗している㊦などは、「和歌の力をもつてしても兼家を引き留めることができないとは、和歌を支柱として抱きしめてきた心的世界の、あまりにもはかない崩壊というべきではないか。」<sup>(20)</sup>などと解されているのである。しかし私はとにかくこれらの場面では、贈答歌が復活している、贈答歌にならなくとも道綱母から歌を詠み贈っている点が肝心で、道綱母の気持ちも少なくとも上向きであったからこそ歌も復活していると考えている。<sup>(21)</sup>このような考えは、勿論本文の読みなども勘案して既に幾つかの旧稿で述べている。

ところで、㊤㊦などを典型として、道綱母の機嫌が悪い時や怒っている時などはそれがはっきりと分かる書き方がなされるのだが、機嫌が上向きの時にはそんなことは書かれないところにも充分気をつけなければならない。加えて、機嫌が上向いていった切っ掛けや経緯にも触れないのである。例え

ば、やはり㊦がそうで、㊦については直前の記述の㊤が前年冬の出来事であるのから三月桃の節供の時まで時間が空いている点に要注意だと思う。ここで道綱母が気持ちを直す何かがあったか、あるいは自ら持ち直そうとしたか、何らかの経緯によって㊦をむかえて贈答歌の応酬に繋がったと想定される。

同様の例をもう一つ、今も少し触れた㊥㊦のうちから、㊥を取り上げておこう。これも旧稿での考察の繰り返しとなるのであるべく簡潔に述べなくてはならないが、後の論述にも必要なので本文を引いておく。

㊥ いかなる折にかあらむ、文ぞある。「参りこまほしけれど、つつましうてなむ。たしかに『来』とあらば、おづ／＼も」とあり。返りごとくもすまじと思ふも、これか  
れいど情なし。あまりなり」などものすれば、

ほに出でていはじやさらにおほよそのなびく尾花に  
まかせても見む(46・道綱母)



たちかへり、

ほに出でばまづなびきなむ花薄こちてふ風の吹かむ

まに／＼（47・兼家）

使あれば、

あらしのみ吹くめる宿に花薄ほに出でたりとかひや

なからむ（48・道綱母）

など、よろしいひなして、又見えたり。

兼家から文がきてても返事を出す気にもならない（傍線部）

が、侍女たちが勧める（波線部）ので歌を贈ったら三首の贈答歌になって、最後は兼家が来訪した、と表面的には書いてある。素直にみれば、道綱母は兼家には不満で歌を贈る気もなく来て欲しいとも思わないのだが、侍女の取りなしで関係修復に繋がったと解される。

しかし私はこの時点で道綱母の怒りは収まる方向にあり、贈答歌の復活も内心望んでいたと想定する。侍女たちは、道綱母のその気持ちを汲んで波線部のように返事を出すように

仕向けたのだ。<sup>(42)</sup>問題は㉔から㉕にかけて道綱母の気持ちがあるように変化していった切っ掛けや過程だが、先に㉔と㉕の間の線引きを説明する際に言及した通り、㉕の冒頭の記述から町の小路の女は兼家の寵を失っていたらしいということは少なくとももうかがえる（注（12）参照）。しかし、そんなことはこの時点においては書かれないのである。

このような叙述の有り様は、記事配列上は㉔に直結している㉕の前からでもうかがえる。㉗で二人はほとんど離婚のような状態になり、㉘以降でも兼家の訪れは全く途切れてしまっている。ところが、㉙では「かくて、常にしもえ否び果てで、時々見えて」と言うのだから、㉚までに何かがあつて、つまりどちらかは分らないがどちらかから折れて、離婚状態はとにかく解消されて曲がりなりにも兼家の通いが復活しているのだ。しかし、そこに至る経緯は全然書こうとしないのだ。

同じようなことが、問題の㉜から㉝にかけても言えるのである。㉜から幾許か時間が経過する中、道綱母は気持ちを持

ち直していたと思われる。㊸ではまだ修理の歌を引歌しながら寂しさを嘯みしめなければならず、兼家に歌で訴える気も起こっていない。それが㊹に至るまでに、道綱母は気持ちを持ち直していたのだ。前述した通り兼家の通いの頻度についての言及が㊺では消えているのも、その表れだと思うのである。

㊻における状況を再確認するため、話が㊼や㊽を離れて㊾の方にまで及んでしまったが、㊿においても道綱母の機嫌はずっと悪かったわけではなく、また、道綱母の機嫌が上向きになる際にはそのようなことは書かれないうことなどを確かめたかったのである。ここで㊿に戻り、以上の確認に立つて実際に㊿で見られる叙述の解釈について、問題になるところを取り上げ言及しておく。

まず、兼家が忘れ物の「書」を取りに使いを寄越した件であるが、『解釈大成』が「今夕訪ねて来るつもりなら、使いをよこさないであろう。来ないつもりだなあと思った。」と道綱母の気持ちを汲み取るのは、考え直さなければならぬ。

この「書」は「このごろ読むとて持てありく」物である。特に「ありく」に対しては、『解釈大成』自体が「……してまわる。あちこち……する。」の意であると用例を挙げて指摘している。要するに、「書」は昼間も持ち歩く物なのだ。『全注釈』が語釈で「あちこちへたずさえてゆく。どこへ行くにも離さない。」と説明するのが、的確な把握である。よって、同じ『全注釈』の今度は奈鞆から引くと、「だから兼家が引き取りに来てもふしぎはなく、その辺のことは作者はもちろん承知」なのである。

また、兼家が「書」を取り戻そうとしたことを捉えて、兼家が持ち物を引き払いにかかって最後に残った「小弓の矢」も取り返そうとした㊿の時と道綱母は同様の受け止め方をしたとみるのも間違いだと思う。なぜならば、「小弓の矢」は寝所の魔除けの呪いのために置く物であり、それを取り戻すのはもうそこでは寝ないとの意思表示だと受け取れる。ひいては、離婚の意思表示とも受け取れるのである。よって、「このごろ読むとて持てありく書」を取り戻そうとするのと、

「小弓の矢」を取り戻そうとするのとは、全然意味合いの違う事柄だとみななければならないのである。

関連して、「はじめに」の末での③本文引用の際に●を付した「むなを」の部分の校訂も問題となる。桂宮本のままの「むなを」では読めず、例によって他本による校訂もきかない中、幾つかの校訂案が出されている。主たるものは、「をんなを」とする説、「つかひを」とする説、「なほ」とする説の三つであろう。詳しくは『注解十』<sup>(2)</sup>の考証を参照されたが、「をんな」を派遣するのは不自然で、「つかひ」と言い添えるのは蛇足の感がある（「取りにおこせたり」だけで「つかひ」を寄越したのは充分含意される）。よって「なほ」案が残るのである。ならば、「どこへ行くにも離さない書」<sup>ふみ</sup>を忘れて行ったと思ったら、やはり取りに使いを寄越してきたと解しておけばよいであろう。<sup>(3)</sup>

ここで⑤の状況をどう把握すべきか纏めておこう。◎それから①も含めて、道綱母の機嫌はずっと悪かったとか町の小路の女の存在のために兼家との夫婦仲にずっと危機感を抱い

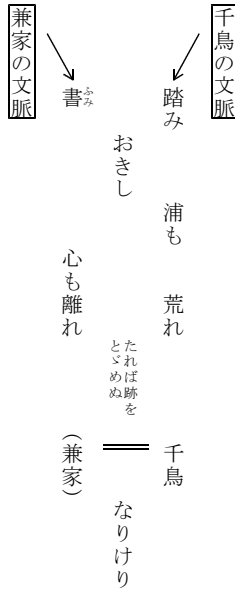
ていたとかとみるのは間違いで、道綱母の気持ちは上がったり下がったりを繰り返していた、少なくとも、時には上向きなこともあったとみななければならない。ただし、道綱母の機嫌が上向きになるところは叙述されないのであり、そのことに気をつけながら⑦から⑨にかけての流れ捉えると、⑤では道綱母の機嫌は上向きであったと見做される。また、道綱母の機嫌が上向きであったことは、⑨に見られる叙述とは決して齟齬を来さないと考える。

## 五

さて、このような状況で道綱母の歌を切っ掛けに遣り取りされる43〜45番歌の修辞や意味などを見ていくことにするが、諸注釈書等で充分検討されているので、特に私の注意したい点になるべく絞って述べておく。

最初の道綱母の43番歌は、掛詞から確認しておきたい。諸注釈書は「うら」を「裏」と「心」の掛詞と指摘するが、「う

らも心も」という続きからして、この掛詞はないのではないか。掛詞は『新大系』が「踏み」と「書（み）」、「荒る」と「離（あ）る」をかける。」と指摘しているので充分だと思（う）<sup>30</sup>。するとこの歌は、兼家を千鳥に喩えつつ、文脈を二重にする典型的な古今調の歌だと捉えられる。纏めれば、左ようになる。



兼家の44番歌については、初句「心あると」の意味が問題になる。ここは「あなたの心がもう私からは離れてしまったと言（つ）て」とりたのである。そもそも「書」を返せと言（つ）てきたのは兼家自身なのだが、兼家はそんなことは棚に上

げて道綱母の方から返してきたと取りなしているのである。

『注解十』は、「ふみかへす」は普通「疎々しくなつたとて書物を返してよこしても」（全講）のように解されているが、そうすると作者が積極的に作者の意志によって書物を送り返したことになる。それでは事情が違う。」と言（つ）て、事情に照らして解そうとするが、男女間における歌での言い合（い）をみるのに事情に拘るとかえって誤る。兼家のこんな責任転嫁の無茶な抗弁の仕方は、返歌で抗弁する際の一つの典型的な方法、むしろ返歌で求められていた抗弁方法の一つだと言（つ）てもよいであろう<sup>31</sup>。

さらに兼家に返された45番歌は、切り返しの様相に着目したい。44番歌では結局兼家は、「私が行くのはあなたの所だけ（す）」と言（つ）ているわけだが、道綱母はそれを当然否定する。その際、「自分の所にだけ来るとい（う）のは嘘（うそ）でしょう」などと兼家の訴えているところだけを否定するのではなく、新たな掛詞を織り込みながら、「（私の所だけに来るとはとんでもない）あなたはどこか分からない他の女の所へ行（い）って

しまつて私はあなたを探しあぐねて（「浦見をやせむ」）恨みを抱くことになるだろう（「恨みをやせむ」）と、兼家の訴えているところ以上のところへ切り込んで切り返している。この切り返しを見ると、㊸の㊹において、即ち結婚後兼家からの贈歌がほとんどなくなつてしまつた中、久々に兼家から贈られてきた19番歌に返しした20番歌に対して、道綱母が「返し、いと古めきたり。」と書き加えたことが思い起こされる。この件を取り上げ、20番歌の切り返しは緩いものにおわつてしまい、久々におとづれた愛情確認の機会を逸したとの思いがそんな評言を書かせたのであると、かつて考察した<sup>34</sup>。贈答歌における愛情確認では、返して鋭く切り返すことが必要だと道綱母は思っていたのである。45番歌は、そんな鋭い切り返しになつていると言えるであらう。<sup>35</sup>

以上の点を押さえれば、43く45番の贈答歌は女の道綱母の方から始まつた贈答歌ではあるが、内容的には当時の男女間の贈答歌のあり方に合致したものであり、また、道綱母が兼家との愛情確認のために成り立つことを求めていた類の贈答

歌だと思ふしてよい。かかる贈答歌が成立している場面を遡つて㊸の中から探すと、誹諧歌の贈答ではあるが㊹が挙げられる。兼家から歌が贈られてこないのは勿論、道綱母も（少なくとも積極的には）歌を贈る気にならない状況が続く㊸の中ではあるが、㊹と㊺だけでこのような贈答歌が成り立っているのは、道綱母の機嫌も上向き、㊻では二人の仲も修復に向かつていたからだと思ふのがよいであらう。

## 六

このように考えてくると（どのように考えてもそうなのだが）次に、兼家の44番歌の前にある「返りごと、さかしらに、たちかへり」の一節、特に「さかしらに」をどう解するかが問題となつてくる。「さかしらに」については、やはり『注解十』に詳しい検討があり、教えられるところが多い。要は、「これが兼家の返歌あるいはその返歌の態度に關する作者の批判的な言辭であることは明らかだが、それでは一体返歌な

いし返歌<sup>×</sup>す<sup>×</sup>兼家<sup>×</sup>のい<sup>×</sup>か<sup>×</sup>なる<sup>×</sup>態<sup>×</sup>度<sup>×</sup>を指して「さかしらに」といつたのであろうか。」(○及び×は引用者)というところがなかなか解き難いのだ。『注解十』は「あるいは」「ないし」と言つて批判の対象について○と×の二つの可能性を示しながら、×にも検討を加えてはいるのだが結局は○の問題に収斂していき、「弁解がましく」と訳を充てている。しかし、「さかしらに」と44番歌との間には、「たちかへり」というまさしく×に関する一句があるのを見落としてはならない。もし「たちかへり、さかしらに」ならまた話は別で、「たちかへり」が×、「さかしらに」が○の問題になるかもしれないが、「さかしらに、たちかへり」とある以上、この二語で×を批判しているのとるのが自然である。

右のことからすると、ここで「たちかへり」の検討を先にしておいた方がよいようである。「たちかへり」については、言葉の意味は明瞭なのだが、兼家が「たちかへり」返歌した事情や、それをわざわざ書き付けた道綱母の気持ちが問題である。そこで上巻前半部に絞つて、兼家の返歌の前に「たち

かへり」と付されるところを順次見てみよう。最初は㉞のがある。結婚した年の九月末、兼家が「しきりて二夜ばかり見えぬほど」に文だけを送つてきて、道綱母は16番歌を詠み贈る。これに対する兼家の返歌17番歌の前に「たちかへり、返りごと」と書かれている。道綱母が何より求めているのは兼家からの贈歌だと思ふのであるが、自分から贈歌した時には直ぐに返歌があつたという喜びを感じ取つてよいであろう。その次に「たちかへり」があるのが実は問題の㉝に見られるもので、さらにその次が先に引いた㉞にある。ということは、道綱母と兼家の間に贈答歌が成り立たない、さらには道綱母からも歌を贈る気がしない状況を受けながら道綱母から久しぶりに兼家に歌を贈つたら、㉞でもあまりなかつた兼家からの返歌が届いたというところに「たちかへり」が付されているのである。㉝㉞については、当然㉞の17番歌の前にある「たちかへり」とは別の事情とそれに伴う道綱母の思いが想定されるであろう。

他の例を参照して「たちかへり」の検討を先に済ませてお

こうとしたのだが、やはり㊸に戻り「さかしらに、たちかへり」と併せて考察する必要がある。それで「さかしらに」の意味を考えると、『注解十』が「本日記中の「さかしら」の用例を検すると、(中略)「余計なおせつかいをする」の意に解くべき例が多い」と指摘するのは首肯される。ただ「おせつかい」はそのままでここに適応できない。ならば、「それをこの場に適応させた解と思われる」と『注解十』が言う『全講』の「しなくてもよいような返歌だという気持であるう」という解が目される(この解に対しては『注解十』は否定的なのであるが)。しかし、この解でもまだ「たちかへり」との関係が付度されていない。その点までも付度して意を汲んで解すると、(返歌なんてしなくなつて久しいあの人のだから、今回も返してこなくともよいのだけれども、なんとまあ、直ぐに返してきた)ぐらいが、最も適当な解であると考えるのである。

兼家の返歌に「さかしらに、たちかへり」が付されている点に着目して纏めると次のようになる。町の小路の女の出現

後、道綱母は兼家に歌を贈つて愛情確認をする気にもならない期間が長かった。㊸では離婚に近い状態にもなったのだが、㊹で曲がりなりではあるが兼家の通いが復活した。でもまだ歌は詠めていない。それが㊺に至る間に何かがあり、忘れ物の「書」を切つ掛けにしてまた兼家に43番歌を贈る気になった。このところの兼家の態度からすると、兼家は返歌を返してこないとも考えられる。しかし兼家は即座に44番歌を返してきた。その意外さ(本当は期待していたであろう)を呆れたように(本当は嬉しかったであろう)表現すると、「返し、さかしらに、たちかへり」になるのではないか。

兼家の立場に立つて考えてみよう。㊸でお互いに意地を張り合つて離婚のような状態になったのだが、二人とも何とか矛を収めたいと思つていたに相違ない。それが㊹そして㊺で何とか収まりがつきそうになつた時に道綱母から歌がきた。

豪放磊落な兼家は㊻の結婚後は道綱母から歌がきても返歌しないことが多かったのだが、ここはさすがに關係修復を確固たるものにするために即座に返歌しなければならぬと思つ

たであろう。兼家も道綱母がいかに歌に拘りを抱いているか、分かっていたはずだからだ。

同じような状況が、次に兼家の返歌に「たちかへり」が付される㊸からもうかがえるのではないか。㊸でせっかく関係修復に向かいそうだったのに、㊸㊸でまた道綱母の機嫌は最悪となる。でもまた㊸で修復に向かったのは、先に述べた通りだ。ここで46番の道綱母歌に対する47番兼家歌に「たちかへり」と付されている。まず兼家の立場に立つと分かり易からう。㊸㊸で道綱母の機嫌を損ねてしまったが、恐らく道綱母の機嫌が直りかける萌しを察知したのであろう、このあたりで何とかしなくてはと思って「参りこまほしけれど、……」と文を出したら46番歌がきた。道綱母相手には、㊸の時と同様に間髪を入れずに返歌を返す必要がある。関係修復の機会を逃さないようにするそんな兼家の態度を表現するのが「たちかへり」であろう。

このように㊸と㊸の類似性を見てくると、㊸でも㊸でも道綱母が三首目を返している点が共通するのも気になってく

る。しかも、「使あれば」という語句と共に三首目が記されているところも共通する。以下は想像に傾かざるを得ないが、道綱母にしたら贈答歌が成立したのが嬉しくて三首目も続けたかったのであるが、嬉しい気持ちが表に出ないように、使いがまだ残っていたので三首目を詠んだという形にしたのではないか。ちなみに、兼家の返歌に「たちかへり」と最初に記されている㊸の17番歌の直後には、「とて、返りごと書きあへぬほどに、見えたり。」と書かれている。三首目も読み継ぎたかった気持ちが表れていると思う。しかし、㊸㊸のように二人の関係が悪い状態から修復に向かう際には、一首目はこちらから詠み贈りはしても、三首目までも積極的に贈ったのではないと示したかったのが、「使あれば」ではなからうか。

## 七

さて、ここまでも㊸で交わされている和歌の意味を問題



にしてきたが、やはり男女間の贈答歌であることもあり、そこに詠われている意味内容を文字通りに真に受けるべきではないと言っておきたい。これを真に受けてしまうと、第三節で引いた『解釈大成』のごとく、「作者の歌に合わせて千鳥の縁語で仕立ててよこしたが、いくら、へ理屈を並べても訪ねて来てくれなければ何にもならない。作者はふたたび兼家の浮気を恨む歌を千鳥の縁語を駆使して返した。」などという理解が出てくるのだと思う。「へ理屈」と言うのならば、「へ理屈」を交わし合うのが当時の男女間の贈答歌のあり方ではないのか。「訪ねて来てくれなければ何にもならない」というのはその通りかもしれないが、道綱母の場合、それ以上と言うのが言い過ぎだとしたらそれよりも前に、古今調の正統な和歌の応酬を求めていたと私は考えるのである。それが㊦では実現しているのが重要である。

さらに臆測を巡らすと、道綱母は㊧とそれ以降の出来事・状態を意識して43番歌を詠み贈ったのかもしれない。何度も言う通り、㊨では離婚状態になったと思われるのであり、そ

んな深刻な㊦と㊧を道綱母が同一視したとみる『新編全集』などの見方はあたらなないと考えるのだが、あるいはある意味道綱母は㊧及びそれ以降の状態を意識して43番歌を贈ったのかもしれない。ある意味というのは『新編全集』などの見方とは逆に、機嫌が上向きの道綱母は、余裕を持って、あるいはもしかしたら戲けて、(また㊨の時と同じことになるのでしょうね)という意味の皮肉を43番歌の言外に込めたのではないか。『注解十』『全注釈』『全集』<sup>新編</sup>『全集』などは43番歌から皮肉を読み取っている。これら注釈書とは別の意味ではあるが、43番歌には確かに皮肉は込められていると私も思うのである。それで、その皮肉を兼家も感じ取ったのなら、「たちかへり」返歌を寄越したのも宜なるかなである。兼家にしたら、再び離婚状態になるのはご免だし、なったらまたそこから関係修復を図らなければならない(㊦と㊧の間にあつたはずのこの経緯は『蜻蛉日記』には全く書かれていないのである)のご免だからである。道綱母からすれば、贈答歌の成立を期待しているのだから、期待通りの反応を兼家は示し

たことになる。思う壺と言ってよいかもしれない。でも、そんな期待通りに進んだことを、期待通りに進んだとは『蜻蛉日記』には書かないわけだ。⑥では返歌することに頓着しなかった兼家が44番歌を即座に返してきたのを捉えて、「たちかへり」のみならず「さかしらに」を付け加えるのも、これよりよく理解できるのではないか。

論述が臆測に傾きすぎるといけないので、このあたりで③について纏めておくことにする。発端は『全注釈』の見解に従えばよい。余釈で「兼家から、置き忘れた本を取りにきた。

「持てありく書」だから、身辺から離せないのだ。(一八段の、持ち物を作者のもとに置かないようにした場合とは趣が違ふ)だから兼家が引き取りに来てもふしぎはなく、その辺のことは作者はもちろん承知である。」「(一八段)は⑦を指す」と指摘する通りである。忘れ物が「書」であつたことを切っ掛けに道綱母は兼家に古今調の正統な歌を贈る。内容は通いが途絶えることを見透かしたようなものになっているが、内容よりも、③以降に何かがあつて機嫌を持ち直してい

た道綱母の、贈答歌での愛情確認を復活させたかつた気持ちの表れを私は見る。あるいは道綱母の気持ちにはもつと余裕があり、(また離婚になるのですかね)と皮肉るつもりもあつたのかもしれない。いつもは返歌をなかなか返そうとしないう兼家も、とにかく今度は直ぐに古今調の正統な歌を返さなければならぬ。そんな兼家の態度を道綱母は自分の気持ちに率直にはなく「さかしらに、たちかへり」と表す。そして、久々の贈答歌だから三首目も続けたくて実際続けたのだが、やはりそれを率直に書くのではなく、「使あれば」と理由付けしたのである。

## 八

③に対してここまで考察を巡らしてきて気になるのは、③の歌、特に道綱母が最初に詠み贈つた43番歌と④の26番歌との類似性、あるいは26番歌の位置付けそのものである。

疑はしほかにわたせるふみ見ればここやとだえにならむ  
とすらむ（26・道綱母）

兼家の「人のもとにやらむとしける文」を道綱母は発見し、「あさましさに、見てけりとだに知らせむと思」ってその文に書き付けたというこの歌の意味は、問題なからう。修辞は、掛詞・縁語を駆使して文脈を二重にしており、その点においては古今調の読み振りとなっている。このような歌をここで兼家に示そうとした点だけを捉えれば、㉔における道綱母の態度とも、また、㉓における道綱母の態度とも共通する。では、㉔と私が分析した㉓の状況の違いはどう説明できるであろうか。あるいは、私が主張するように、道綱母が㉓では古今調の正統な和歌の贈答による兼家との愛情確認を求めているとすれば、㉔でも㉓と同質のように見える歌を詠み贈っているのは、いかに説明すればよいのであろうか。

この問題には、道綱母が兼家に歌を投げかけていた㉔と全体的には兼家には歌を詠めない傾向が強い㉓との境目に26番

歌が位置しているのが要点となると考える。「はじめに」で提示した『蜻蛉日記』上巻前半部の記事構成」で㉔㉓㉔の区分を示し、それに添って論述を進めてきたわけだが、「はじめに」でも一言した通り、この区分の仕方こそが大きな問題である。それで思うに、この区分の仕方だと、㉔と㉓、㉔と㉔の境目は比較的明確なのであるが、㉓と㉔の間に線を引きくのは難しい。そもそも、どのように区分しようとも、境界線は明確に引けなくてむしろ当然であろう。ある時を境に道綱母の心境や詠む和歌の性質ががらりと変化したりはしないであろうからである。よって、㉔と㉓、㉔と㉔の境目が明確なのは、記事内容を見れば明確に見えるだけで、書かれていない事柄も含めたら本当は徐々にあるいは紆余曲折を経て変化していったと思われるのである。そう考えると、九五五年の後半頃にあった㉔から㉔への変化の様相は、記事内容の上からもある程度うかがい知れるのではないか。

ではその様相は具体的にどう跡づけられるであろうか。それを考えるために26番歌の特異性の方を先に押さえておきた

い。ここでまた斎藤菜穂子の論を借りると、26番歌の性質は、次のように分析されている。

どきりとさせられる初句切れで、「うたがはし」との言い切りは、歌の言葉らしからぬ肉声の響きを帯びる。「ほか」と「ここ」との口語的な対置、「見れば」という直接的な言辞も、対象をまつすぐに指し示すもので、和歌的ではない。このような散文的な言い回しを、(中略)

縁語と掛詞でもって、かろうじて歌の体を保たせている。兼家に向けて書きつけた歌だが口語的で鋭く、疑惑を込めた堅い歌い方は、兼家を引き寄せようと対話を図るものではなく、兼家と心理的な距離を置いての歌いかけになっている。

続けて斎藤は先にも取り上げた27番歌を引き、26番・27番歌を詠んだ頃は、「兼家の愛人の存在を知ったことよって、兼家を突き放すような距離をもった歌を詠じている」時期だと捉える。26番歌は修辞面は古今調でありながら、43番歌などより、正述心緒型の27番歌と性質を同じくする歌、即ち、

「兼家を引き寄せようと対話を図るものではない」性質の歌であり、特異な歌だと理解されるのであった。

26番歌に対するかかる分析に立ち、㉑から㉒へ推移する様相を跡づけてみたい。㉑では古今調の歌を自ら贈ることで愛情確認に繋がたい気持ちがあった道綱母だが、㉒に至って大きな衝撃を受ける。次の㉓では歌を詠めていないことを思うと、㉔でも歌を詠めなくなっても不思議でないが、ここではまだ㉕の他のところと同様に古今調の歌を詠んでいる。しかし、それは実は「兼家を突き放すような距離をもった歌」なのであった。これに似た様相の歌は㉖でも兼家に詠み贈られる。第二節では、㉗で兼家に歌が贈られたのは、㉘における例外的なことと捉えたのであったが、㉙から㉚への過渡期に贈られたものと捉えた方がよさそうである。ただ、とにかく㉛の27番歌は修辞を凝らした歌ではなくて正述心緒型の歌であり、その点は㉜の26番歌からは変わっている。こんなふうにして㉝に入っていく、㉞では町の小路の女の存在が念頭にある時には兼家に和歌を詠めないものであるが、そんな状態が

ずっと絶えず続いたわけではなく、㊦のような時もあったのである。

そして、問題の㊳は㊴あたりで最悪になった夫婦仲が持ち直す頃にあたる。そこで詠み贈られた歌は、古今調の和歌であるが、その点における26番歌との共通性を見てもあまり有効ではなく、㊵の他のところに戻ったとみるべきだということになる。<sup>(39)</sup>

このように考えると、26番歌には兼家の返歌はなく、43番歌は関係修復を意図する兼家の返歌があつて結局三首の贈答歌になっているのも理解できる。道綱母の気持ち乃至は深層心理からすれば、43番歌には返歌を求めていたが、26番歌には返歌を求めていなかったのかもしれない。

### おわりに

道綱母と兼家の夫婦関係の実態や道綱母の心境を、㊳の叙述から、あるいはむしろ叙述の奥から、本稿では探ったつも

りである。かかる問題意識に立ったので、何度か引いた『解積大成』に対しては、批判的に論述することとなった。しかしそれは、『解積大成』のような読み取りと、実際面特に道綱母の実際の気持ちとを等号で結ぶとしたら間違えることが多いであろうという意味である。一方、叙述面からすれば、道綱母はもしかしたら『解積大成』のように読まれることを狙って㊳を記述したのかもしれないとも考える。そんな道綱母の意図を付度すれば、第三節において引用した『解積大成』が続けて、次のように述べているのは、重要な指摘である。

最後の「など言ひつゝ、夏にもなりぬ」と書かれると、春から夏になるまで、ずっと長期間、兼家の夜がれが近づいたかのような印象を読者に与える。「かげろふ」の如きはかない身の上であることを強調する文学的操作と考えられる。

㊳は実際には古今調の正統な和歌の贈答で愛情確認がなされた場面なのに、道綱母は兼家の夜離れの不安・不満を和歌に込めてぶつけている場面のごとくに記述し、その後も夜離れ

が続いたように書き、さらに㊸㊸とつらい思いが続いたと書きたかったのかもしれない。注(5)拙稿でも引いた増田繁夫<sup>(40)</sup>の発言は、常に頭に置いておきたい。

私達は、ともすればこの日記の持つ告白の調子の激しさにまどはされてしまつて、おそらく作者の心はこの中にむき出しに吐露されてゐるのだと思ひこみがちである。

この日記の背後で、作者がその効果を考へながら読者の顔つきを量つてゐるなどとは思つてもみないであらう。

だがそれは多分誤つてゐる。(中略)部分的には、かなり作者の心に密着した記事もあらうが、やはり作者は読者をだますつもりで記してゐる、またはだますつもりでかかないでゐる部分が多いのである。<sup>(41)</sup>

### 【注】

(1) 新典社新書『和歌を力に生きる—道綱母と蜻蛉日記—』(二〇〇九年一〇月)。以下、この拙著を「新典社新書」と呼ぶ。なお、一連の拙稿については、必要なところで言

及していく。

(2) この区分けには、斎藤菜穂子「蜻蛉日記冒頭部の和歌の変質—日記文学形成の契機を探る—」(『中古文学論攷』

19・一九九八年一二月)、河添房江『蜻蛉日記』の歌・衣・性—歌う女／縫う女の(物語)—」(『日本文学』45巻5号・一九九六年五月)などを参照した。

(3) 鈴木一雄『王朝女流日記論考』(一九九三年一〇月・至文堂)「第五章 日記文学における和歌(その2)—女からの贈歌—」、並びに「第八章 『蜻蛉日記』の一解釈—「なほもあらじ」考—」参照。

(4) 『蜻蛉日記』の引用は、柿本奨角川文庫『蜻蛉日記』(一九六七年一一月)による。歌番号も同著による。底本は宮内庁書陵部蔵桂宮本。傍線等は私に施し、鉤括弧の位置などを変えた所がある。なお、ここで●を付した「むなを」は桂宮本のまま。この箇所在校訂案については第四節で触れる。桂宮本は、笠間影印叢刊『桂宮本蜻蛉日記(上)』(宮内庁書陵部蔵)(一九九二年三月再版第1刷)による。

- (5) 拙稿「「さ夜ふけてかくやしぐれのふりは出づ」兼家に対する道綱母―『蜻蛉日記』上巻57番歌の場面―」(『日本古典文学研究の新展開』二〇一一年三月・笠間書院) 第六節で述べておいた見通しを、詳細に考察したものである。
- (6) ⑧と⑨の境目に関しては、第八節で再び検討する。
- (7) 拙稿「兼家の嘘の言い訳を求める道綱母の歌語り享受―道綱母対町の小路の女と恵子女王対好古女―」(『言語文化研究徳島大学総合科学部』14・二〇〇六年十一月)。
- (8) ●を付した「くせ」は桂宮本のままだが、柿本獎は、角川文庫や『蜻蛉日記全注釈上巻』(一九六六年八月・角川書店)等で「とき」と校訂している。多くの注釈書は桂宮本のままで「癖」と解しており、通説に従った。
- (9) 「離婚状態の時の道綱母の歌―「矢といふにこそ」詠を巡って―」(『古代中世文学論考第31集』二〇一五年一月・新典社)。波線部の行為(兼家が道綱母邸にあった自分の持ち物を引き払いにかかったことを指すとみる)に続く傍線部の兼家の文の文言は、離婚の意思表示に相当するとも言え、「小弓の矢」を兼家に返すのに添えた道綱母の40番歌は、その内容に加えて誹諧歌仕立てである(傍点部「や」が「矢」と(感動詞)や)の掛詞になっている)点も考慮すると、離婚を受け入れたことを表す歌になると考えた。これで二人は離婚状態になって(勿論、実際に離婚してしまったのではなく、二人は意地を張り合って離婚に近い状態に暫くあったという意味である)しまい、その状態は⑩まで続くのである。なお、この拙稿と本稿は、発表時期が近接しており、取り上げる箇所も近接しているの  
で、記述に重複する所が多くなったことをお断りしておく。
- (10) 今西祐一郎『蜻蛉日記』注釈余滴(二)、『文献探究』22・一九八八年九月)で詳しい考察がなされている。
- (11) 拙稿「『蜻蛉日記』上巻の最初の引歌表現―いかにして網代の氷魚にこと問はむ―」(『古代中世文学研究論集第一集』一九九六年一〇月・和泉書院)参照。同拙稿は、後、拙著『歌語り・歌物語隆盛の頃―伊尹・本院侍従・道綱母達の人生と文学―』(二〇〇七年一〇月・和泉書院)

に所収。

- (12) ㊤あたりで町の小路の女が兼家の寵を失ったらしいこととは、森田兼吉「返し、いと古めきたり」「例のつれなうなりぬ」（『日記文学の成立と展開』一九九六年二月・笠間書院、元、『日本文学研究（梅光女学院大学）』21・一九八五年一月）から教えられた。㊦の冒頭に「かうやうなるほどに、かのためでたき所には、子産みてしより、さまざまじげになりたたべかめれば、…」とあるのよりすると、町の小路の女は㊧と㊥の間あたりで兼家の寵を失ったらしいのが分かるのである。この件は拙稿『『蜻蛉日記』上巻49〜52番の二組の贈答歌を中心とした場面の考察―道綱母にとつての和歌から実際面を探る―』（『国文学攷』206・二〇一〇年六月）などでも言及している。
- (13) 「あけぬ「真木の戸」―蜻蛉日記の場面を中心に―」（『中古文学論集（第二巻）蜻蛉日記（上）』二〇〇二年六月・おうふう、元、『武蔵野文学』25・一九七七年二月）。
- (14) 「蜻蛉日記における散文表現拡充の一過程―「なげきつつひとり寝る夜の」歌を中心とする記事から―」（『平安朝文学研究』5・一九九六年一二月）。
- (15) 拙稿「若き御心（心地）に」考―『蜻蛉日記』上巻の侍女の言葉―（『解釈』二〇〇九年三、四月号・55巻3、4号・二〇〇九年四月）参照。
- (16) 上村悦子『蜻蛉日記解釈大成1』（一九八三年一月・明治書院）を指す。以下、同じ。講談社学術文庫『蜻蛉日記（上）』（一九七八年二月）にも、ほぼ同じ記述がある。
- (17) 『全集』は日本古典文学全集『土佐日記蜻蛉日記』（『蜻蛉日記』は木村正中・伊牟田経久担当、一九七三年三月・小学館）を、『新編全集』は新編日本古典文学全集『土佐日記蜻蛉日記』（『蜻蛉日記』は木村正中・伊牟田経久担当、一九九五年一〇月・小学館）を、それぞれ指す。以下、同じ。
- (18) 犬養廉新潮日本古典集成『蜻蛉日記』（一九八二年一〇月）を指す。以下、同じ。
- (19) ㊦には、注（5）拙稿で少し触れている。また、二〇



一一年和歌文学会五月例会（鶴見大学）において、『蜻蛉日記』上巻前半部の和歌―桃の節供の翌朝の場合―と題して研究発表を行ったが、未だ論文化できずにいる。近日中の論文化を期しているところである。

(20) 秋山虔・上村悦子・木村正中「蜻蛉日記注解十二」(『国文学解釈と鑑賞』28巻5号・一九六三年四月・至文堂)。

(21) 森田兼吉は注(12)論文で46〜57番歌を見渡し、「このあたり、二人の仲を取り結ぶものとして、和歌が有効な働きをしていることが目につく。」と指摘する。

(22) 注(5) 拙稿、及び、『蜻蛉日記』上巻46〜48番の贈答歌を中心とした記事の考察―道綱母にとつての和歌、兼家との贈答歌―(『言語文化研究徳島大学総合科学部』17・二〇〇九年一二月)、及び注(12) 拙稿。

(23) 「われはわれにもあらず、物だにいはねば……」(㊸)とか、「見るに目眩るゝこゝちぞする。」(㊹)とかがそれにあたる。

(24) 注(22)『言語文化研究徳島大学総合科学部』17掲載

拙稿。

(25) 注(15) 拙稿参照。

(26) 『蜻蛉日記全注釈上巻』(注(8)参照)を指す。以下、同じ。

(27) 『全注釈』の語釈の「小弓の矢」欄参照。

(28) 秋山虔・上村悦子・木村正中「蜻蛉日記注解十」(『国文学解釈と鑑賞』28巻3号・一九六三年二月・至文堂)を指す。以下、同じ。

(29) ちなみに、『全注釈』は●の部分をつかひを」と校訂している。なお、「なほ」と校訂して私解のように解するにしても、先に引用した『解釈大成』のような含意を認めるにしても、『蜻蛉日記』中の「なほ」の用例から同様の意味のものは見出し難い。増田繁夫日本の文学古典編『蜻蛉日記』(一九八六年九月・ほるぶ出版)、及び、新日本古典文学大系『土佐日記蜻蛉日記紫式部日記更級日記』(『蜻蛉日記』は今西祐一郎担当、一九八九年一月・岩波書店)が、「あるを」と校訂しているのも注意される。

- (30) 新日本古典文学大系(注(29)参照)を指す。
- (31) 『全集』など「跡」に「鳥の跡」(文字・書物)をかける」とみる注釈書もある。
- (32) 喜多義勇『全講蜻蛉日記』(一九六一年二月・至文堂)を指す。以下、本稿においても同じ。
- (33) 『集成』は、「書物を取りにやったのは兼家だが、それを逆に、作者が書物をつつ返してきた」とく取りなしたものと注する。
- (34) 拙稿『『蜻蛉日記』上巻の「返し、いと古めきたり」考—道綱母と兼家の贈答歌の問題を中心に—』(『徳島大学総合科学部言語文化研究』16・二〇〇八年二月)。
- (35) ④の中では、九五四年夏、兼家からの初の求婚歌の1番歌に切り返した2番歌の切り返しより、道綱母が兼家に対して愛情を感じ始めていたであろう秋に返した8・10番歌の方が切り返しが鋭くなっているのも参考になる。注
- (34) 拙稿、及び、増田繁夫『蜻蛉日記作者右大将道綱母』(一九八三年四月・新典社)参照。
- (36) ただし、兼家の返歌の出来映えには不満足であったらうと、注(34)拙稿で指摘している。
- (37) 増田繁夫全対訳日本古典新書『かげろふ日記』(一九七八年二月・創英社)は、「使あれば」に「返事はしたくなかったが、使いがいたので仕方なく、という気持ち。」と注する。表面的な意味はこうなるであろう。なお、⑤の「使あれば」に関しては、注(22)『言語文化研究徳島大学総合科学部』17掲載拙稿で、46番歌の内容の緩さと関連づけた私解を提示した。また、⑥で長歌の贈答があり(58番)、続けて⑦では「使あれば、かくものす。」とあって道綱母が60番歌を贈り、「いかゞ思ひけむ、たちかへり」とあって兼家の61番歌が記される。「使あれば」「たちかへり」に関しては、ここも含めて検討すべきかもしれない。いずれ改めて考察したい。
- (38) 注(2)論文。
- (39) ⑧の他の道綱母詠と26番歌との断絶は、河添房江『蜻蛉日記』、女歌の世界—王朝女性作家誕生の起源—(『平

安文学の視角―女性―』一九九五年一〇月・勉誠社）でも指摘されている。ただし、「歌の質が変わったということではなく、(略)自己の真情をつたえ、兼家との人間関係をきり拓いていこうとする道綱母の姿勢が、このあたりから顕著になってくる」との指摘などは、本稿の見方とは異なる。

(40) 「女流日記の発想―かげろふ日記論―」(『甲南文学学会論集国文学篇』15・一九六一年八月)。

(41) 何度か言及したが、上巻前半部でもやはり夫婦生活を不如意なものであったと強調したい書きぶりになっている。その点㊦などは「だますつもりでかかないでゐる部分」に含まれてもよさそうである。なのになぜ㊦が書き加えられたのかと考えるに、㊦における姉との別れの悲しみをより強調したいがためではなかったか。ここまで全くその存在にも触れることのなかった姉夫婦が突如㊦で登場するのもそのためではなからうか。反対に、㊦では道綱母を慰めたであろう母親の存在が消えている。それは父との別れを

描く㊦でも同様であった。母親が慰めてくれたことなどは、「だますつもりでかかないでゐる部分」なのではないか。なお、この件については、新典社新書の「町の小路の女への言及と姉との離別―和歌を詠めない時と詠む時―」参照。

言語文化研究  
徳島大学総合科学部

2015年12月27日 印刷  
2015年12月27日 発行

徳島市南常三島町 1 - 1

編集兼  
発行者 徳島大学総合科学部

徳島市問屋町 165

印刷者 多田 哲也  
印刷所 協徳島印刷センター  
電話 (088) 625 - 0135